

校名の選定基準について

素案

- ・児童生徒、保護者、地域住民に親しみやすく、広く受け入れられやすいこと
- ・他市等に類似の校名がなく、誤解されることがない校名であること
- ・地理的なイメージがわかりやすいもの

他市町村の基準事例

(佐久市 平成 27 年開校)

- ・校区内、外の住民に親しみやすく、広く受け入れやすいこと。
- ・新設小学校のコンセプトに沿っていること。
- ・校名案をつけた理由が明確であり、説得力があること。
- ・他の地域に類似の名称がなく、誤解されることがない名称であること。
- ・当て字、一般的な読み方ができない、読み方が何通りもできる校名案でないこと。
- ・校名から地理的なイメージがわかりやすいこと。

(流山市 令和 3 年開校予定)

- ・児童生徒や学区内外の市民等に親しみやすく、広く受け入れやすいこと。
- ・校名から地理的イメージがわかりやすいこと。
- ・他市等に類似の校名がなく、誤解されることがない校名であること。
- ・一般的な読み方ができない、読み方が何通りもできる校名ではないこと。
- ・応募票数が圧倒的に多いものは、校名候補案とする。

(群馬みどり市 令和 3 年開校予定)

- ・漢字、ひらがな、カタカナで表記され、読み書きが容易な名称であること。
- ・児童保護者、地域住民が親しみを感じ、将来にわたり地域の誇りとして大切にしていける名称であること。
- ・新設小学校としての趣旨や期待等を表す名称であること。

(加東市 令和 3 年開校予定)

- ・地理的にイメージできるもの。
- ・歴史、文化、特徴を表したもの。
- ・住民の理想や願いを大切にしたもの。

- ・住民が親しみやすいもの。
- ・東条地域小中一貫校としてふさわしいもの。

(行田市 令和4年開校)

- ・新たな学校を創るので、現在の学校名は使用しない。
- ・漢字、ひらがな、カタカナで表記され、読み書きが容易な名称。
- ・児童や住民等の理想や願いにちなんだ名称。
- ・新しい学校としてふさわしい名称。
- ・同じ名称に対する応募数は公表しない。
- ・応募数の多少は校名の選定に影響しないものとする。

(伊豆市 平成30年開校)

- ・新しい学校（義務教育学校）の理念に合致しているもの。
- ・児童、生徒、保護者、地域住民から賛同が得られるもの。
- ・地理的イメージがわかりやすいもの。
- ・読みやすい、言いやすい、親しみやすいもの。

(新潟市 令和2年開校)

- ・新しい学校周辺の歴史や伝統を受け継ぐにふさわしい校名。
- ・新しい学校周辺地域の自然環境や歴史、文化の特徴を表すような校名。
- ・新しい学校に通う子どもたちが夢や希望をはぐくむことができるような校名。